



介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ②⑤ ●
地域のみなさんへ

～さりげない「手助け」・「見守り」が高齢者と家族を支えます～

高齢者や障がい者、介護や育児を担っている人など、地域には、周囲の支えを必要としている人がたくさんいます。特に、超高齢社会を迎え、認知症など何らかのハンディがある高齢者や、介護をする家族の数はますます増えると予測されています。

支えを必要とする人にとって、周囲の温かい見守りやさりげないサポートほど力になるものはありません。たとえば自分や家族が認知症になったとき、何があれば安心して暮らせるか考えると「今、自分にできること」がきっとみえてきます。

♥ あなたにも今日からできることがあります

地域のみなさんの理解と支えがあれば、認知症など何らかの病気や障がいがある人も介護する家族も、安心してまちに出て、自分らしい暮らしを続けることができます。必要なのは、さりげない手助けや見守り、声かけなどです。あなたのちょっとした勇気ややさしさが、安心で安全なまちに変えていく原動力になります。

♥ 「ちょっと変だな」と感じたら黒潮町地域包括支援センターへ連絡を してください

黒潮町地域包括支援センター ☎43-2240

「虐待や悪質商法の被害にあった」「認知症の人が行方不明になり何日も見つからない」「ひとり暮らしの高齢者が孤独死した」…こうした悲しい事件が起こらないようにするためには、地域のみなさんの見守りや気づきが鍵を握ります。

現に、悪質のケースに至る前に、実は周囲の人は異変に気づいていたということも少なくないのです。

「ちょっと変だな」と感じたら、「大したことないだろう」と自己判断せずに、黒潮町地域包括支援センターなどへ連絡してください。

結果として何もなければ、それにこしたことはありません。

- 昼間でも雨戸が閉まっている
- 夜になっても明かりがつかない
- しばらく姿をみかけない
- 家や庭の様子が荒れている
- 新聞や郵便物がたまっている
- 怒鳴り声や泣き声、大きな物音などがする
- 天候が悪いのに長時間外にいる
- 目的なく歩き回っているようだ
- 不審な業者などが出入りしている

● 3月号・介護保険ガイド「生活機能評価について」の修正

3月号で「生活機能評価について」お知らせしましたが、その中で対象となる方の範囲が、『(要介護認定を受けている人は除く)』となっていましたが、『(要支援・要介護認定を受けている人は除く)』に変更になりましたので、お詫びして修正いたします。

○お問い合わせ先 大方総合支所 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(直通)
佐賀総合支所 健康福祉課 保険福祉係 ☎55-3112(直通)